

広島県外来医療計画(素案)について【概要】

1 背景等

これまで、入院機能については、広島県保健医療計画に定める基準病床数や広島県地域医療構想(平成28年3月策定)により、病床数の適正化や病床機能の再編について計画的に進めているところであるが、外来医療については、個々の医療機関の自主的な取組に委ねられてきた。その結果、外来医療の中心的な役割を担う診療所の地域偏在が顕著になっている。

《計画の目的》

- 外来医療機能に関する情報を可視化し、新たに診療所を開業する医師にその情報を提供することにより、診療所が少ない地域への開業を促すとともに、地域で不足する外来医療機能を担うことを求め、外来医療機能の偏在解消を目指す。
- 併せて、医療機器(CT, MRI, PET, 放射線治療, マンモグラフィ)を効率的に活用するため、医療機器の共同利用を促す仕組みを整備する。

2 外来医療機能の現況等

(1) 外来医師偏在指標

地域ごとの外来医療機能の偏在・不足等の客観的な把握を行うため、医師偏在指標と同じ要素を考慮した偏在指標を作成

※ 外来医師多数区域の設定

外来医師偏在指標の全国上位33.3%に該当する二次保健医療圏を外来医師多数区域に設定する。

医療圏	外来医師偏在指標	全国順位(335圏域)	備考
広島	131.3	27	上位33.3%
広島西	114.5	68	上位33.3%
呉	127.5	33	上位33.3%
広島中央	107.4	101	上位33.3%
尾三	107.9	96	上位33.3%
福山・府中	94.8	185	
備北	100.3	147	

(2) 地域で不足する外来医療機能

各種データによる比較及び市郡地区医師会や市町へのアンケート調査により、二次保健医療圏ごとに不足する外来医療機能を抽出した。今後、各圏域に設置する地域医療構想調整会議での協議を経て、確定させる。

医療圏	初期救急	在宅医療	公衆衛生			その他
			学校医	予防接種	健康診断	
広島	●	●	●			
広島西	●	●	●			
呉	●	●				
広島中央	●	●	●		●	
尾三	●	●		●	●	
福山・府中	●	●	●		●	
備北	●	●	●		●	

※ 不足する機能に●を付している。

3 「外来医療計画」の内容

(1)新たに開業する場合の手続き(外来医師多数区域の場合)

- ① 県ホームページ等により、2次医療圏ごとの外来偏在指標や地域で不足する外来医療機能の情報を公表する。
 - ② 新規開業希望者が保健所に開設届を提出する際に、不足する外来医療機能を担うことについての合意の有無や合意内容に関する申出書の提出を求める。
 - ③ ②の申出書を各圏域の地域医療構想調整会議に報告し、合意がない場合は、必要に応じて当該新規開業希望者の出席を要請する。
- ※ 合意の有無や合意内容により、診療所の開設が妨げられるものではない。

(2)新たに医療機器を購入・更新する場合の手続き(全ての圏域)

- ① 県ホームページ等により、2次医療圏ごとの医療設備・機器等の配置情報や共同利用方針を公表する。
 - ② 新規購入希望者が保健所に許可申請書を提出する際に、共同利用を行うことについての計画の有無や内容について共同利用計画書の提出を求める。
 - ③ ②の共同利用計画書を各圏域の地域医療構想調整会議に報告し、共同利用を行わない場合は、必要に応じて当該新規購入希望者の出席を要請する。
- ※ 共同利用の有無や計画内容により、対象医療機器の購入・更新が妨げられるものではない。

(3)目標

全圏域で「不足する外来医療機能」を解消する。

(確認方法)

計画終期に外来医療の重要な役割を担っている市郡地区医師会や住民(外来患者)に最も身近な基礎自治体である市町に対するアンケート調査を実施する。